

平成 22 年度 福島町議会の評価

評価期間：平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月
 評価決定：平成 23 年 4 月 19 日 議会運営委員会

評価の分類：○＝「概ね一定の水準にある」 △＝「一部水準に達していない」 ▲＝「取り組みが必要」

主要 評価 項目	具体的な項目	過去 3 年間の評価			H22 評価	4 年間の総合的な視点を含んだ評価コメント
		H19	H20	H21		
1. 議会の 活性度	①一般質問	○	△	△	△	H19 は新人議員の積極性により、質問者数・項目数は増加。H20~H21 は質問が特定の議員に偏る。H22 は補欠選挙による新人議員の質問が増加。〔実質問者 H19=12 人 H20=5 人 H21=4 人 H22=8 人〕 全道平均=5.0 人
	②質 疑	○	○	○	○	本会議を始めとし、予算・決算特別委員会の質疑も増加した。引き続き、質疑内容を充実。 〔本会議の質問率：定例 75.5 %、定例以外 39.6% 〕
	③討 論	△	▲	△	△	討論の交互廃止規定を廃止（H19.2）。論点・争点を明らかにした討論に努めることが必要。 〔H21=本会議 3 回、延べ 13 人 H22=本会議 5 回 延べ 14 人〕
	④討 議	△	▲	△	△	本会議での討議が行われていない。時間不足を理由に討議が少ない委員会活動が多い。議場（対面式）の見直し検討が必要。
	⑤議員提案	△	○	○	△	町民が実感できる政策提言や条例提案ができていない。「総合開発計画に係る提言書」を初めて町長に提出（H21.10）。
	⑥文書質問	－	－	△	▲	質問が特定の議員に偏っている。政策提案等に向けた文書質問の活用が課題。〔H21=実人数 4 人、19 項目 H22=実人数 3 人、7 項目〕
2. 議会の 公開度	①委員会の公開	○	○	○	○	会議条例で「公開」としている。H22 は 100%公開。
	②審議記録の公開	○	○	○	○	ホームページで全て公開。
	③審議前の会議資料の公開	○	○	○	○	ホームページの容量的制限を受けないもの（予算書など）以外は、基本的に全て公開。
	④議会経費の公開	○	○	○	○	決算内容を含め、交際費及び政務調査費などの詳細も全て公開。
	⑤視察報告の公開	○	○	○	○	本会議及びホームページで公開。
	⑥全員協議会の公開	○	○	○	○	基本的に全てライブ中継。資料提供も実施。
	⑦会議公開の充実（ライブ中継）	△	△	○	○	庁舎内テレビ放映（12 年。ライブ中継及び録画中継開始（H21）。ライブ中継の充実（視聴人数、画質向上）が課題。全道=42 議会
3. 議会の 報告度	①議会だより・速報版等の発行	○	○	○	○	ページ数を増やし、内容（質疑内容、追跡レポート、Qちゃんコーナーなど）の充実を図っている。速報版も適宜発行。 全道=単独発行 117 議会
	②議会ホームページの運用	○	○	○	○	議会単独ドメインを取得し、サーバ容量を拡大。リンクしている議員ホームページの充実が課題。第 3 回マニフェスト大賞のベストホームページ賞を受賞（H20.11）。
4. 住 民 参加度	①懇談会の開催	○	○	○	△	テーマと開催方法（住民主権等）を工夫した取り組みが課題。 〔H21=4 回 H22=2 回〕
	②議会報告会の開催	○	○	○	△	内容の充実と議員を分散した報告会の開催が課題。 〔H21=1 回、27 人 H22=1 回、44 人〕全道=29 議会（懇談会含む）
	③参画者への対応と参加度	○	△	△	△	本年度は昨年度より増加。資料は同じものを用意。討議への参画が課題。〔H21=定例 47 人、平均 11.8 人 定例外 17 人、平均 2.8 人 H22=定例 56 人、平均 14 人 定例外 49 人 平均 4.5 人〕 全道平均=定例 10.9 人 定例外 0.8 人〕
	④休日・夜間議会の開催	△	△	△	△	H19 から夜間議会を開催。休日議会は未実施。 〔H21=1 回、23 人 H22=1 回、21 人〕 全道=夜間 6 議会、休日 10 議会

主要評価項目	具体的な項目	過去3年間の評価			H22評価	4年間の総合的な視点を含んだ評価コメント
		H19	H20	H21		
5. 議会の民主度	①一般質問の一問一答方式	○	○	○	○	一問一答方式の実施(H12)。質問回数と時間制限の規定廃止(H20)。全道=21議会
	②説明員との対面方式	○	○	○	○	庁舎建設時から実施(H6)。討議との関係を検討する必要。全道=102議会
	③一般質問の答弁書配付	○	○	○	○	実施済み(H13.9)。質問に対する的確(漏れや補足答弁を必要としない)通告書、答弁書となるように改善していくことが必要。
6. 議会の監視度	①長との適正な関係の維持		○	○	○	福島町議会議員の不当要求行為等を防止する条例を制定(H20)。「子育て応援特別手当(町単独事業)」の修正案を提出(H21、原案は否決となった)。
	②全員協議会の適切な運用	○	○	○	○	事前協議となる執行者からの要請による開催は基本的にしない。
	③議会権能(牽(けん)制・批判・監視等)の適切な遂行	○	○	○	○	資質向上による充実が課題。まちづくり基本条例第27条(応答責任)の規定により、議長に提出された要望(一般質問の答弁に対する調査)を受け、総務教育常任委員会の所管事務に決定(H23.3)。
7. 議会の専門度	①政策立案・審議能力の向上強化	△	△	○	△	総合開発計画に係る提言書の提出(H21)。事務事業評価の実施(H21)。予算説明資料(事務事業予算の対応)の充実により審議が活性化。
	②議決権範囲の拡大	○	○	○	○	計画の内容が充実し、より理解が深まる。[これまで議決した計画=総合開発計画、行財政確立プラン、地域福祉計画、次世代育成行動計画、森林整備計画、過疎自立計画]
	③所管事務調査の充実強化	△	○	○	△	問題点に対する改善策や対応策の結論付に導くための討議充実が課題。
8. 事務局の充実度	①議場・委員会室の整備充実	○	○	○	○	委員会室にカメラを設置(H21)。録画配信への取り組みが課題。議場(対面式)の見直し検討が必要。参画者の討議参加に向けた整備が課題。
	②事務局の充実強化	○	○	○	○	情報公開の迅速化、充実した情報・資料収集、法務能力の向上など、資質向上に期待。体制は正職員3人、臨時1人で充実。
9. 適正な議会機能	①法規定以外の執行部付属機関への委員就任廃止	○	○	○	○	法定となっている、民生員推薦委員会、都市計画審議会、青少年問題協議会のみ就任。議員が執行機関の農業委員会会長に就任しているという好ましくない状況。
	②適正な議会経費	○	△	△	△	議会基本条例諮問会議に「適正な議員定数及び議員歳費の検討」を諮問し、H22.12月に答申を受ける。答申を受け、議会内部の検討及び住民懇談会を開き、議員定数及び議員歳費の改正案をまとめた。提案は平成23年度定例会6月会議に予定。
	③系統議長会の体制整備	△	△	△	△	引き続き、ホームページの充実を要望。(資料提供、道内の町村議会のリンク等)
	④議会の自主性強化	○	○	○	△	議会基本条例に規定する、「分かりやすく町民が参加する議会」、「しっかりと討議する議会」、「町民が実感できる政策を提言する議会」の取り組みに向けた実行計画を住民に示すことが重要。
	⑤議会附属機関の設置	-	-	○	○	福島町議会基本条例諮問会議を設置(H22.5)。H22は議員定数の検討、議員歳費の検討、議会評価の検討、基本条例全体の検討の4項目の諮問を受け、議員定数及び議員歳費の2項目について答申。
10. 研修活動の充実強化	①研修の効率的な取り組み	○	○	○	○	勉強会や議員研修会と政務調査費による主体的な視察・研修を実施した。議員研修条例制定済み(H20)。全議員の政務調査費活用に資質向上が課題。[H21=勉強会1回、研修会2回、行政視察1回 H22=勉強会2回、研修会2回、行政視察1回]